

一般質問通告書

次の件について、会議規則第 60 条の規定により、一般質問の通告をいたします。(全体所要時間 60 分)

令和 7 年 9 月 3 日 午前・午後 時 分 受付

広陵町議会議員 山田美津代 印

広陵町議会議長 谷 禎一様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
質問事項1こども誰でも通園制度の町の計画は <内容>こども誰でも通園制度が2026年4月から開始され保育園や幼稚園に通っていない幼い子どもが保育施設を利用できる制度ですが、問題が多い。アンケート調査はされたのでしょうか？ 条例に向けて計画を立てられていると思いますが自治体としてどのような計画か 問題点 ① 利用時間 月 10 時間上限で子どもの性格、発達などの理解ができるか ② 費用 保護者自己負担額 1 時間 300 円、給食費は実費 自治体 2025年度 0 歳児 1300 円、1 歳児 1100 円、2 歳児 900 円 8 分の 6 は国、8 分の 1 は都道府県 国負担のうち 8 分の 4 は支援金を充当(2026 年度から保険料の上乗せして徴収) ③ 低い基準 0 歳児 3 対 1、1 から 2 歳児 6 対 1、 2 分の 1 以上が保育士であれば可能、1 日の利用者が 3 人以下の場合は保育士ゼロでも可能で子どもに適切な保育が提	町長

供できるか

④ 事業者がコスト削減を優先した場合特に注意が必要ではないか

⑤ 0 から 2 歳児最も慎重な対応が必要な年齢を預かるのに適切か

⑥ 利用に際して面談が必須だがその時間の経費は事業者に保証されない、形式的な面談では子どもの様子はわからない。
オンライン面談も可能だが必要な情報が把握できるか

⑦ 保育士確保や処遇は

⑧ 通常保育に支障がでないか

以上のような問題点があるのに国の決めたままでの運営は子ども達に支障が出ると思います。町負担も視野に入れた計画を進めるべきでは？

質問事項2 児童生徒の通学時の熱中症対策強化や避難所である各
体育館、各学校体育館への空調設置を。

又第2小学校の体育館のトイレが汚くて使いたくない！との声も
寄せられました。至急改善を。

<内容>

- ① 前回でも質問しましたが子ども達への熱中症対策として葛
城市では各クラスに冷凍庫を置いて下校時にもネッククー
ラーが冷たいように対策を強化されています。幼稚園や保
育園園庭などにミストも設置されています。

広陵町ではどのような工夫をされていますか

- ② 町内の各体育館も避難所指定されていますが、空調設備
はありません。空調は経費が掛かりますが移動式のエアコ
ンが格安で便利で使用されています。

ジチタイワークス8月号に群馬県千代田町が導入されて
いると載っていました。

約950万円の予算で4台分導入でき配管工事也不要で各
学校体育館も契約から2か月のスピード導入できたそうで
す。

避難所が浸水で使えないときでも他の非難所へ移動
させて使うことが可能になった、冬場でも地震などで避難
所を開設することも考えられるが暖房として活用できる。

電気が使えなくなった場合に備え発電機も備え、ガソリンだけでなく LP ガスでも発電できるタイプを選び様々なシーンに適応できるように工夫できるとの事。 この移動式のエアコン導入を検討されてはいかがでしょうか？ ③ 各学校体育館のトイレの点検されてますか？ 子ども達の声は届いていないのですか？	
問事項3, 18 歳以上の難聴者への補聴器購入支援を <内容> 高齢者の認知症予防に効果的な補聴器への支援をと何 度も質問してまいりました。 県下ではすでに奈良市、香芝市、御所市、桜井市、三郷町、河合町、 三宅町、斑鳩町が実施されています。 又、小児難聴児の補聴器購入には国、自治体穂補助制度があり利 用できるが18歳以上になると途端に補助がなくなり全額負担に なります。 すべての年代において難聴者が補聴器を購入するときに支援が 受けられるよう町でも支援の検討を。	町長

質問の内容につきましては、詳細に記入してください。